

2018 年条約勧告適用専門家委員会 ILO 第 29 号条約オブザーベーション（抄）
（厚生労働省国際課仮訳）

強制労働の撤廃に関する条約
1930 年（第 29 号）

日本（批准：1932 年）

委員会は、政府に対して、受入機関に対する効果的な監督活動、技能実習生自身が置かれている虐待状況を通報することができるアクセス可能な手段並びに当該通報に対する迅速な対応及び行動を通じた措置を含め、強制労働に相当する虐待行為と労働条件から外国人技能実習生を十分に保護することを確保するために必要な措置を講じるよう要請する。また、委員会は政府に対し、有罪判決をもたらした状況の説明も添えて、報告された違反の件数及び性質並びに起訴及び有罪判決に至った事案の数を含めて、技能実習法及びその下位法令の実際の適用に関する情報を提供するよう要請する。